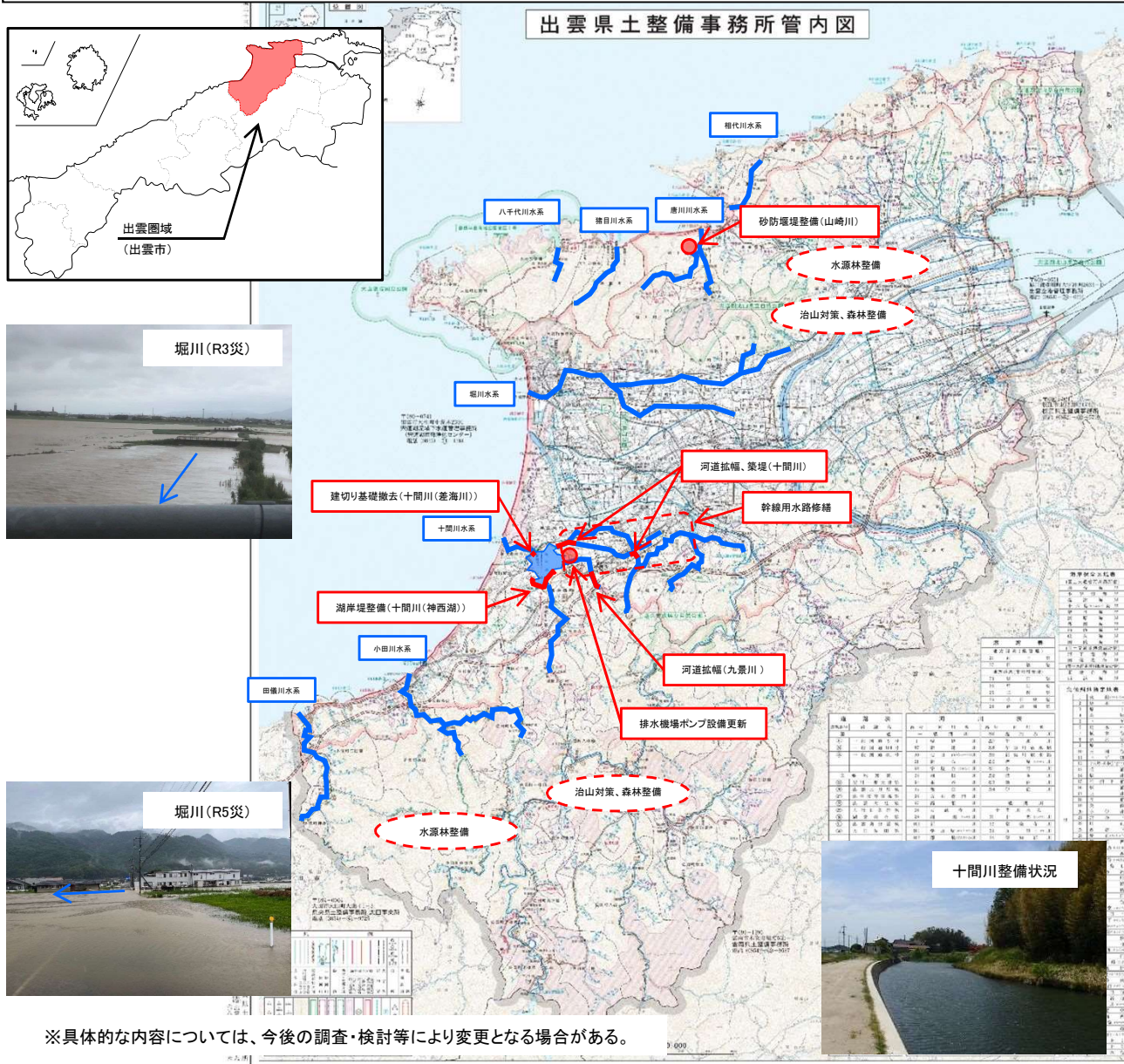


- 近年、激甚化・頻発化する水害に対して、出雲圏域の二級水系(8水系)において事前防災対策を進める必要があります。
- 以下の取り組みを実施していくことで、二級河川流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・ 河道拡幅、堤防整備、湖岸堤整備、建切り基礎撤去
 - ・ 二級流域（8水系）における河川の適切な維持管理（河道掘削、樹木伐採、河川管理施設等）
 - ・ 砂防、港湾、漁港施設等の適切な維持管理
 - ・ 排水機場の更新
 - ・ 幹線水路の修繕
 - ・ 砂防関係施設の整備
 - ・ 治山対策、森林整備、水源林整備

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・ 土砂災害特別警戒区域内での住宅の補強の支援

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ 洪水浸水想定区域図の作成・周知
 - ・ 各種ハザードマップの更新
 - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・ 洪水時の河川情報の充実
 - ・ 防災教育の推進、防災知識の普及
 - ・ 土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難の推進
 - ・ 土砂災害警戒情報と危険度情報の提供
 - ・ 土砂災害警戒区域等の標識設置



防災教育の推進、防災知識の普及

凡例
— 対象河川（二級河川）

※具体的な内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

●出雲圏域では、圏域全体を俯瞰し、流域の関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】十間川水系において河道拡幅等を実施することにより治水安全度を向上させる。
リスク情報空白域を解消させるため洪水浸水想定区域図を作成及び周知する。

【中長期】継続して十間川水系の河道拡幅等を推進する。
洪水の流下を阻害する河川に堆積した土砂の撤去、樹木の伐採等を継続的に実施し、適切に維持管理を行う。
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、治山対策、森林整備、水源林整備を継続的に実施する。
あわせて、「逃げ遅れゼロ」を目指すためマイ・タイムラインを普及する取り組みなどを継続的に実施する。

区分	対策内容	事業主体	工程	
			短期(概ね5年)	中長期(概ね30年)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	浸水被害の防止又は軽減を図るための河道拡幅等(十間川水系)	島根県	河道拡幅等(十間川、差海川、神西湖、九景川)	河道拡幅等(十間川、神西湖)
	河川の適切な維持管理(河道掘削、樹木伐採、河川管理施設等)	島根県、出雲市	河道掘削、樹木伐採、河川管理施設等	
	砂防、港湾、漁港施設等の適切な維持管理	島根県	砂防、港湾、漁港施設等の適切な維持管理	
	排水機場の更新	出雲市	ポンプ設備等の更新	
	幹線用水路の修繕	出雲市	幹線用水路の修繕	
	砂防関係施設の整備	島根県	砂防関係施設の整備	
	治山対策、森林整備、水源林整備	近畿中国森林管理局、森林研究整備機構、島根県、島根県林業公社、出雲市、森林組合、林業事業者	治山対策、森林整備、水源林整備	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅の補強の支援	島根県	土砂災害特別警戒区域内での住宅の補強の支援	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水浸水想定区域図の作成・周知	島根県	洪水浸水想定区域図の作成・周知	
	各種ハザードマップの更新	出雲市	各種ハザードマップの更新	
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	出雲市	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	
	洪水時の河川情報の充実	島根県	洪水時の河川情報の充実	
	防災教育の推進、防災知識の普及	島根県、出雲市	防災教育の推進、防災知識の普及	
	マイ・タイムラインの普及	島根県、出雲市	マイ・タイムラインの普及	
	土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難の促進	島根県	土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難の促進	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	島根県	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	
	土砂災害警戒区域等の標識設置	島根県	土砂災害警戒区域等の標識設置	

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進